

【新型コロナウイルス感染防止に対する当社の取り組み】

①乗務員の手洗い・うがい・手指消毒の励行

各営業所に消毒液を備え付け、点呼時および休憩時に手洗い、うがい、消毒液による手指消毒を励行しています。

②乗務員の健康状態のチェック、体温の確認

乗務員は出勤時に実施する「点呼」において、道路運送法に規定されている「健康状態の確認」に加えて「体温の報告」あるいは非接触型体温計での検温も行っています。

③車内消毒の実施

バス車内は日々の運行終了毎に清掃を実施しており、定期的に消毒液の散布を行っています。

④車内換気の実施

常に外気を取り入れるため、路線バスにおいては窓を開けて運行しています。また高速バスにおいては「外気導入」に設定し、空気の入れ替えを行っています。